



とじて保存しましょう

楽しさのなかに、練習のきびしさも感じられます。

—児童会館にて—

人形劇団

こうま座の

若者たち

幼い日の心あたたまる思い出が奪われている、という現代社会のなかで、子供たちに楽しい夢を運んでくれる劇団があります。

その名を人形劇団「こうま座」といい、団員は大方が二十代の若者で、公務員あり、会社員ありと職業はまちまちですが、それぞれ忙しい時間をやりくりして、毎週水曜日に市立児童会館に集まり、出物の研究や練習に情熱を燃やしています。多くの若者たちが、自己の享楽にのみ時間を浪費しているなかで、この劇団は、社会にうるおいを与えてくれる貴重なグループの一つです。



機構改革

舗装係 同和对策係 など新設

サービス・福祉行政のより充実のため

市役所の仕事は、どれも市民生活と直接結びつきがあり、密接不可分の関係にあります。

それだけに、市行政は、時代とともに大きく変わりゆく行政需要に即応した、きめのこまかい、サービス行政や福祉行政が必要となつてきます。

このため市では、四月十五日付で機構の一部改正とこれに伴う人事異動を行ないます。

おもな機構の改正など
財政課に登記係、市民課に庶務係、厚生課に同和对策係、土木課に舗装係、下水道課に建設係、維持係の新設

統計係を庶務課から企画室へ所属がえ、清掃事務所は清掃係と環緑苑(コンポスト・プラント)の二つに。

その他、検査専門員制度の設置
また、企画室が新しく公害に関する事務を取り扱うことになりました。

なお、新しくできたおもな係の事務分担は、つぎのとおりです。

財政課登記係

(電)〇八一—一三七六番
一、市有財産の登記に関するこ

市民課庶務係

(電)〇八一—一四四番
一、民生部内の連絡調整に関すること。

一、自衛官募集に関すること。
一、自動車臨時運行許可に関すること。

一、課内の庶務に関すること。
これは、窓口事務の充実をはかるため、従来、市民課の事務分担であったものを分けて庶務係としたもので、市民課は窓口事務を専門に、よりサービスの向上に努めることになりました。

厚生課同和对策係

(電)〇八一—一三七九番
一、同和事業に関すること。
これは、従来は厚生課社会係の事務分担の一つであったものを独立させたもので、同和对策モデル地域の指定を受ける準備と同和对策推進協議会、あるいは関係団体の育成指導、および住宅改修資金貸付事業など同和问题により積極的に取り組むことになっています。

土木課舗装係

(電)〇八一—一三七八番
一、市道の舗装、新設および補修工事に関すること。
一、工事の測量設計及び入札並

下水道課建設係

(電)〇八一—一四二番
一、下水道事業の計画に関すること。
一、下水道工事の測量、設計並びに指導監督及び検査に関すること。

一、都市下水道工事の測量、設計並びに工事の指導監督及び検査に関すること。
一、下水道台帳及び都市下水道台帳の整備保管に関すること。
一、下水道及び都市下水道の維持管理に関すること。
一、私設排水設備工事の指導監督検査に関すること。
一、水洗便所化工事の指導監督及び検査に関すること。
一、排水設備工事指定業者の育成指導に関すること。

びに指導監督に関すること。
一、アスファルトプラントの管理運営に関すること。
一、建設用自動車の配車運行に関すること。
これは、道路の一〇〇パーセント舗装を進めるためと、舗装道路の補修により力を入れるためです。

下水道課建設係

(電)〇八一—一四二番
一、下水道事業の計画に関すること。
一、下水道工事の測量、設計並びに指導監督及び検査に関すること。

一、都市下水道工事の測量、設計並びに工事の指導監督及び検査に関すること。
一、下水道台帳及び都市下水道台帳の整備保管に関すること。
一、下水道及び都市下水道の維持管理に関すること。
一、私設排水設備工事の指導監督検査に関すること。
一、水洗便所化工事の指導監督及び検査に関すること。
一、排水設備工事指定業者の育成指導に関すること。

下水道課維持係

(電)〇八一—一三七二番
一、下水道及び都市下水道の維持管理に関すること。
一、私設排水設備工事の指導監督検査に関すること。
一、水洗便所化工事の指導監督及び検査に関すること。
一、排水設備工事指定業者の育成指導に関すること。

検査専門員(二人)

これは、産業部、建設部が行なう各種の建設事業について、指導、督励、工事の検査のより厳正化を図り、技術基準の作成や研修などを行ないます。

万博まで
あと三〇九日です
(五月十日現在)

万博 ニュース No.10

おもな参加国の展示館や展示内容の概要

カナダ館 (出展費用約15億円)

カナダ館は、“鏡の殿堂”といえるもので、45度に傾斜した巨大な4枚の鏡でつくられ、広大で力強く、単純な美しさをもつカナダの自然を象徴。内部は、展示物とレストランが設けられ、中庭にパラソルが立つ。展示は、カナダの現実と、未開部分の北極圏から近代化された都市にいたるまで、あらゆる次元において示し、カナダの豊かな資源が開発され、発展するさまや、未来の姿が国土、国民、精神の3部に分けて、物語りふうにな、わかりやすく展示されます。

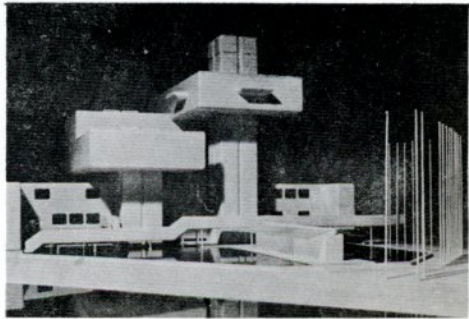
アメリカ館 (出展費用36億円)

外国政府館の中心「空飛ぶ円盤」が地上におりたような建物(直径14.2m、短径83.5m)

これは建築史上最初のケーブル屋根エア・ドーム構造、柱は1本もなし。2層からなる展示部分は、アメリカの過去から現在にいたる文化、科学、技術の発展の過程を紹介、とくに注目されるのは、月面軟着陸の予想されるアポロ計画の最新の内容の展示でしょう。

オランダ館

展示館は、水中にたてられた4本の柱の上に建つ立方体を重ねたような形の建物。高さ最高30m、長さ38m、幅55m。展示は、多面スクリーンをふんだんに活用した、いわばフィルム・ハプニング。オランダの生活様式を強く印象づけるよう工夫されている。レストラン、劇場、レセプション用の会場、事務所などが設けられる。



オランダ会館の完成予想図



新しく田園町・青葉町が誕生

— 会社などの所在地変更は早目に —

大森団地市営住宅のある相生町四丁目地先から、丸山三差路に至る広範な地域は、通称「城北団地」と呼ばれていました。が急速な市街地化により、町名の整備が必要となり三月定例市議会にはかつて、新しく田園町（二丁目・四丁目）、青葉町（一丁目・三丁目）の七つの名を決め五月一日づけの県の告示をもって効力が発生しました。

期待されます。なお、この町名地番の変更にもなつて、いろいろな手続きが必要となります。なるべく早目にすませましょう。

地番の変更通知

各土地所有者へ、法務局から地番変更の通知（ハガキ）があります。土地所有者は、借家人、借地人、同居人の方々にも知らせてあげてください。

会社・法人などの所在地の変更登記

会社・法人などの所在地の変更登記

すつきりしなかつたこの地域も、新しい町名のもとで、さらに発展が

会社・法人などの所在地の変更登記は、主たる事務所（本店など）の場合は二週間以内に、その他の事業所（支店など）では三週間以内にすませなければなりません。

（この場合市長の証明が必要「市役所庶務課行政係で発行」）。また、この地域に住所を有する会社、法人などの役員も、住所変更登記が必要で、

なお、詳しくは、法務局登記課（電話二一九一番）へ

戸籍の地番の変更申告

町名地番の変更があったことを確認のうえ、市役所市民課に変更の申告をしてください。（印かんが必要です。）

なお、住民票の町名地番の変更は、市役所が職権で訂正いたします。詳しくは、市役所市民課（電話二一九一―内線二四五番）へ。



鳥取市の印象

国民金融公庫鳥取支店

支店長 山中真一



鳥取への車中では、砂丘があり、大山のスキーが楽しめる所というのが頭に浮び、また、山陰という用語上から受けるいんづさとともに、〃弁当を忘れても傘を忘れるな〃といった、じつとりとした言い伝えも聞かされて、明暗こもごも考えながらというよりも、暗い面に強く想像をめぐらしながら日本海ぞいに汽車にゆられて東進したのですが、見も聞きもしなかつた日本海の水の清さ、波の白さ

海の水の清さ、波の白さ

海岸線の変化の男性的美しさに見とれてる中に鳥取駅に着いたのです。たまたま、当日は市内の旅館に泊り、ふらりと街に出掛けたのが夜八時ごろでしたが、第一印象として目に写ったのは、多くの店がシャッターをおろし、通りの暗い事でした。どうしてこんなに早く店を閉めるのだろうか？お客さんは困まらないのだろうか？単純な疑問を持つと同時に、鳥取の人はそんなのでした。こんな気持ちをもって歩いてるうちに宿に帰る道が分らなくなつたので、町の人に尋ねたところ、丁寧に教えてくれるのです。非常に分り易い道でもっと近道はあったのですが、後日知った所では知らぬ所での親切は忘れられないものでした。

知らぬ所での親切は忘れられないものでした。

新しく誕生した 田園町、青葉町の町界図（略図）



新しく誕生した町

田園町一丁目・田園町二丁目・田園町三丁目
田園町四丁目・青葉町一丁目・青葉町二丁目
青葉町三丁目

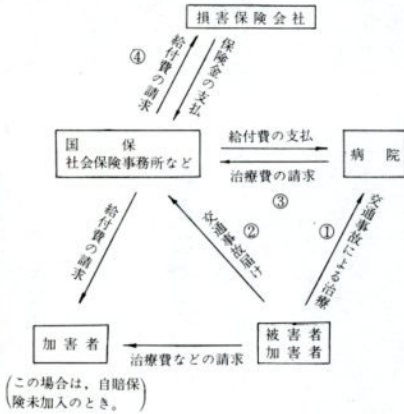
交通事故の治療にも 国保は使えます

— * 必ず届け出を * —

交通事故にあい傷病をうけた場合は、一刻も早い医師の診断と治療が必要ですが、気がかりなことは治療費の問題です。この場合、国保や職場保険などの資格がある人は、保険証を使って交通事故による傷病の治療を受けることができます。

ただし、この場合は、かならず保険者（市役所保険年金課、または社会保険事務所など）にその旨を届け（後記参照）なければなりません。小さな事故だからとか、めんどうだなどと届けをしないで保険証を使った場合は、病院への治療費は被害者が全額払わなければならないこともあり、また一方、保険者も、届け出をうけないで保険証がつかわれると、自動車損害保険会社から受け取れる医療費もらうことができません。国保会計や職域保険会計の支払いがさらにふえること

保険証使用と請求・支払（給付）図



- 交通事故により傷病を保険証を使って治療をする場合は、かならず届け出を忘れないようにしてください。
- なお届け出に必要な事項は、
- 1 被害者の住所、氏名、年齢
 - 2 事故発生年月日
 - 3 療養取扱機関名および所在地
 - 4 療養開始年月日
 - 5 病名
 - 6 被害者の状況
 - 7 加害者の住所、氏名

交通事故の相談は

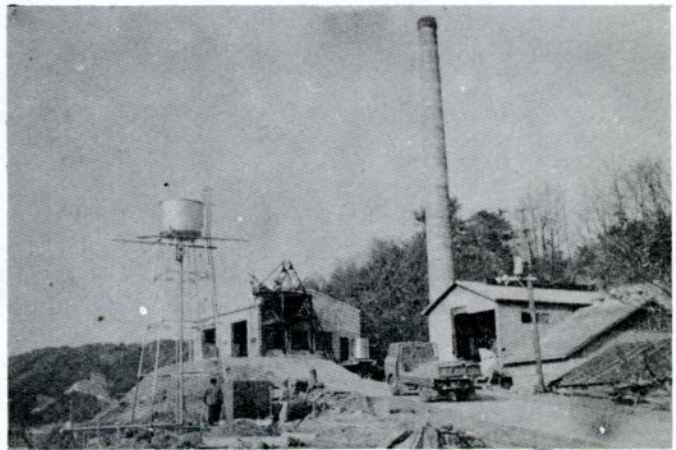
- 鳥取県交通事故相談所
(電☎七一一一五四四)
- 市民相談室
(電☎八一三六六)
- 自動車保険料率算定会
鳥取査定事務所
(電☎三七四六)
- 鳥取警察署(電☎一四一一)

建設日記

市内の一般家庭や事業所などからはき出されるごみは、一日当り約八〇トンにもなり、そのうち約四分の一は丸山の焼却炉で処理していましたが、施設が古く能力が低下したため、このたび同敷地内に総工費三、九三〇万円をかけて最新式の焼却炉を完成し、運転をはじめました。この焼却炉は、一日当り二五トンの処理能力をもち、おもに事業所からの大口のごみや環緑苑で処理できないビニール製品、棒切れなどのごみを焼却処理します。なお、この施設は、国民年金の還元融資をうけて建設したものです。

最新式の焼却炉が完成

処理能力一日当り二五トン

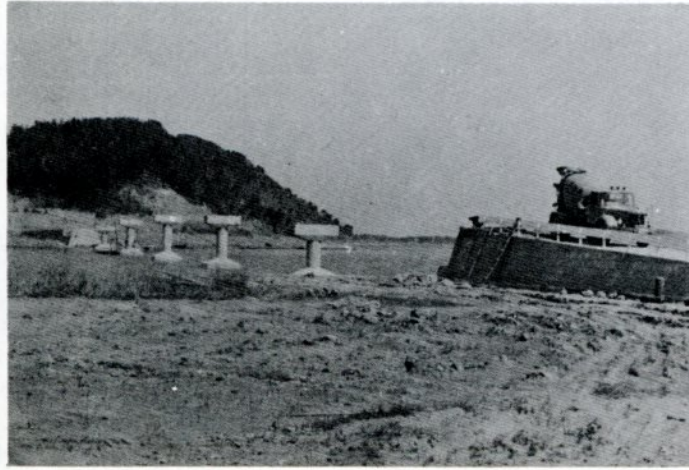


25トンの処理能力をもつ焼却場全景

湖山池に夢のかけ橋

完成は十月に……

市は、昭和四十一年からの継続事業として、湖山池に浮ぶ一番大きな島「青島」を、市民いこいの公園とするための事業費一億三、二〇〇万円をかけて、開発をすすめています。このうちもっとも重要な役割りを果たす橋の下部工（橋台・橋脚）も完成し、いよいよ後半をむかえ、今年度は二、三〇〇万円をかけ最後の仕上げともいえる上部工に着手しました。この橋の大きさは、橋二〇〇メートル、幅三メートルのコンクリート橋で、水面から最高部は六メートルの高さがあり、遊覧船も自由に通れます。なお、完成は十月の予定です。



10月の完成をむかえて……

未成年者を 養子にするには

養子縁組という制度は古くから行なわれ、昔は「家のため」とか、「親のため」ということがおもな目的であったのですが、新憲法の制定にともなうて、養子制度の理念は「子のため」のものでなければならぬとされ、したがって民法では、未成年の子を養子とするには、自分または配偶者の子や孫などを養子する場合を除いて、すべて家庭裁判所の許可が必要で、

家庭裁判所での養子縁組の許可は、まず最初に、養親となる人から家庭裁判所に養子縁組許可の申立てをします（養親となる人が夫婦の場合は二人そろって申立てが必要）。

申立書には、申立人、養子となる子、その親権者または後見人の氏名、住所、養子縁組の事情などを記入し、各人の戸籍謄本、申立手数料印紙五十円、連絡通信費百円をそえて、家庭裁判所に提出します。なお、どこか家庭裁判所にも無料の申立用紙が備えつけてあります。

申立てが受け付けられますと、家庭裁判所では、養子縁組をする理由、養親の家庭状況、子の養育状況、子の性格や健康状態、実の親の生活状態や意向などを十分調査し、また、子が十五歳以上の場合は、かならず子自身の意見をき

いたうえで、その養子縁組が本当にその子のしあわせになるかどうかをみきわめて、許可を決めます。家庭裁判所で養子縁組が許可されると、養親は家庭裁判所から養子縁組許可審判書の謄本の交付を受け、それをそえて市役所に養子縁組届けをします。この届出によって、はじめて養子縁組が法的に成立するわけです。

なお、養子縁組は親子関係を新しくつくりあげるものですから、真実の養子関係を結ぶ意志がなく、いわゆる越境入学などの手段としての養子縁組は、申立てをしても許可されません。

下水道の使用料は六月から

袋川右岸地域の公共下水道は、運転が開始されて以来六カ月をむかえようとしており、いよいよこの六月から使用料の徴収が始まります。

この使用料は、各家庭や事業所などからの汚水量が基本になります。

各家庭では、早目に私設排水設備を整備してください。

使用料金は

- 家庭、営業汚水
- 工業、その他汚水
- 一立方メートル十三円
- 公衆浴場、温泉汚水
- プール、冷却用汚水
- 冷暖房用汚水
- 一立方メートル 六円

なお、徴収方法については別にお知らせします。

し尿の汲取料金が 4月10日から 変わりました

3月定例市議会で清掃条例の一部が改正され、し尿の汲取料金が4月10日から下表のとおり変わりました。

すなわち、90リットル（5斗）までは135円、90リットルをこえる場合は18リットル（1斗）増すごとに27円が加算になります。ただし、18リットルに満たない端数があるときは、18リットルとして計算します。

汲取量	料 金	汲取量	料 金	汲取量	料 金	汲取量	料 金				
石	円	石	円	石	円	石	円				
90	0.5	135	522	2.9	783	954	5.3	1,431			
108	0.6	162	540	3.0	810	972	5.4	1,458			
126	0.7	189	558	3.1	837	990	5.5	1,485			
144	0.8	216	576	3.2	864	1,008	5.6	1,512			
162	0.9	243	594	3.3	891	1,026	5.7	1,539			
180	1.0	270	612	3.4	918	1,044	5.8	1,566			
198	1.1	297	630	3.5	945	1,062	5.9	1,593			
216	1.2	324	648	3.6	972	1,080	6.0	1,620			
234	1.3	351	666	3.7	999	1,098	6.1	1,647			
252	1.4	378	684	3.8	1,026	1,116	6.2	1,674			
270	1.5	405	702	3.9	1,053	1,134	6.3	1,701			
288	1.6	432	720	4.0	1,080	1,152	6.4	1,728			
306	1.7	459	738	4.1	1,107	1,170	6.5	1,755			
324	1.8	486	756	4.2	1,134	1,188	6.6	1,782			
342	1.9	513	774	4.3	1,161	1,206	6.7	1,809			
360	2.0	540	792	4.4	1,188	1,224	6.8	1,836			
378	2.1	567	810	4.5	1,215	1,242	6.9	1,863			
396	2.2	594	828	4.6	1,242	1,260	7.0	1,890			
414	2.3	621	846	4.7	1,269	1,278	7.1	1,917			
432	2.4	648	864	4.8	1,296	1,296	7.2	1,944			
450	2.5	675	882	4.9	1,323	1,314	7.3	1,971			
468	2.6	702	900	5.0	1,350	1,332	7.4	1,998			
486	2.7	729	918	5.1	1,377	1,350	7.5	2,025			
504	2.8	756	936	5.2	1,404	1,368	7.6	2,052			
									1,386	7.7	2,079
									1,404	7.8	2,106
									1,422	7.9	2,133
									1,440	8.0	2,160
									1,458	8.1	2,187
									1,476	8.2	2,214
									1,494	8.3	2,241
									1,512	8.4	2,268
									1,530	8.5	2,295
									1,548	8.6	2,322
									1,566	8.7	2,349
									1,584	8.8	2,376
									1,602	8.9	2,403
									1,620	9.0	2,430
									1,638	9.1	2,457
									1,656	9.2	2,484
									1,674	9.3	2,511
									1,692	9.4	2,538
									1,710	9.5	2,565
									1,728	9.6	2,592
									1,746	9.7	2,619
									1,764	9.8	2,646
									1,782	9.9	2,673
									1,800	10.0	2,700

(注) 環境衛生公社、清掃公社とも同一料金です。

選挙人名簿の 登録申し出は

六月二日(月曜日)までに――

永久選挙人名簿の登録申し出は、六月二日(月曜日)までです。年令が満二十歳に達した人、登録もれとなつてゐる人は、かならず登録の申し出をしてください。登録の申し出をしないと、名簿に登録されず、選挙のさいも投票することができません。

記

一、新有権者

六月一日までに満二十歳に達した人で、本市に引き続き三カ月以上居住している人(昭和二十四年六月二日以前に生れた人)、本市に三カ月以上居住している満二十歳以上の人で、選挙人名簿登録もれとなつてゐる人、その他市内移動された方は、移動届けを市役所市民課へして

くらしの知恵

日光消毒の効果

日光の消毒力は、一般的に十〜二十度の気温で、インフルエンザ菌が二十分、百日せき菌三十分、肺炎菌一時間、結核菌五時間といわれており、気温があがるにつれて消毒力も強くなり

ます。フトンは一時間くらいが適当です。

道路を無断占用しないように

工事中材料を置くとときも申請を

最近、道路の無断占用が多く目につきますが、道路は公共のもの、みんなのもので、したがって、無断で道路敷を占用することは許されません。万一、道路敷を使わなければならぬときは、その道路管理者(市道の場合は市長)の許可が必要です。そこで、市では本年度から市が管理する道路の保全管理を徹底するため、専用のパトロール車を配備巡回させることにしました。

市民美術展に あなたの作品を



市ならびに市教委では、市民の創作活動や美術文化の向上に役立てようと、つぎのとおり美術展を開きます。

記

多数出品して下さい。
場所 市民会館
期間 六月六日〜六月十日

このパトロール車は、たえず市内を巡回し、道路の破損箇所を確認し、補修計画に役立てたり、道路の無断占用の取り締りなどを行います。

ほんの二、三日だからとか、これぐらいはなどと、土石や工事材料を放置している例が多くありますが、これらはみな違反ですから取り締りの対象となります。

なお、道路敷の占用許可を受けるときは、占用料(占用物件により異なる)が必要となりますが、この収入は全部道路維持などの財源にあてられます。

道路を正しく広く使う、ということ、交通安全のうえからも、市民みんなが心がけていただきたいものです。

無許可占用によく見かける物件
広告塔、看板、アーチ、工事用材料および用具、標柱、標識類など。

出品者の資格

市内に住所、職場をもつ人、および県東部の在住者(高校大学、一般)
出品の種類
日本画、洋画(水彩画も含む)、彫刻、工芸、書道、写真、デザイン、版画

なお、出品希望者は六月三日(火)に市民会館へ作品をお持ちください。

お問い合わせ
市教委社会教育課
(電話六二二一内線三〇番)へ

教養と友情を高める

青年大学へ参加を!!

青年の情操と教養を高め、明るい健康な市民として活躍してもらうため、つぎの要領で青年大学を開設します。多数参加ください。

記

一、開講期間 六月二日〜四五年二月二三日(毎週月・木午後六時〜八時)
一、場所 遷喬小学校ほか
一、資格 市内に住所、職場をもつ十八歳から二十八歳までの人
一、受付 五月十日〜二十日まで
一、学習 一般教養、書道、美術、生活(栄養、食事)など
一、その他 講師は、市内の高校、大学の先生があたります。
申し込みと問い合わせ先
市教委社会教育課
(電話八一一一内線三三〇番)

紙上御礼

鳥取市社会福祉協議会

金2万円也	中町2区	殿	殿
金1万円也	行徳855	肇	殿
金1万円也	伏野	男	殿
金2万円也	立川5丁目108の17	重	殿
金5千円也	吉成483	三	殿
金5万円也	三鷹市井の頭1の2の13	信	殿
金1万円也	相生町4丁目201	北	殿
金1万円也	野坂120	野	殿
金1万円也	本町5丁目403	村	殿
金5千円也	百谷189	林	殿
金2万円也	若桜街道中央	小	殿
金1万円也	相生町1丁目610	松	殿
金1万円也	賀露町1703	戸	殿
金1万円也	吉成	村	殿
金1万円也	赤子田	口	殿
金2万円也	新茶屋	木	殿
		上	殿

これは、いずれも香典返しとして、市の社会福祉事業にご寄付くださいました。つつしんで感謝申し上げます。



火事 一刻も早く119番へ
救助

ととり市報

市民会館だより

—おもな行事(予定)—

5月10日～11日	法村・友井バレー発表会	無料
15日(内)	講演会 「日本の安全と防衛について」	無料
17日～24日	絵画展(チャールズ会)	無料
22日(内)	労音5月例会 「鈴木巖ギター」	会員制
23日(内)	町村議員大会	会員制
25日(内)	民音5月例会 「芦家雁之助コメディショー」	会員制
6月2日(内)	鳥取市青年大学開講式	
6日～10日	第8回市民美術展	無料
8日	鳥取バイオリンサークル発表会	無料

市民会館の使用は

電話☎8764番へ申し込みください。

市の施設めぐり

希望者を募集

日 時 六月十七日(火)

巡回施設(おもなもの)

買置住宅団地、駅南工業地帯、下水中継ポンプ場、終末処理場、湖山住宅団地

料 金 無料

申し込み 五月三十一日

希望者は、住所・氏名・年令を明記して、往復ハガキで

鳥取市尚徳町一六

鳥取市役所 庶務課 庶務課 庶務課 庶務課

へ申し込みください。(ハガキは一人一通のみ)

なお、希望者が多いときは、抽せんにより決定します。



いろいろなお知らせ

国家公務員採用試験

大学卒業程度のもの

(受け付け 5月10日～28日まで)

① 国家公務員上級(甲、乙種)
資格…◇S11.4.2日(乙はS15.4.2日)～S23.4.1の出生者
◇S42.3月以降の大卒者, S45.3月大卒見込者
◇S42.3月以降大学の専攻科, 大学院修了の者, 在学者
◇その他これらに準ずる者

試験…第1次 6月29日

第2次 7月21日

② 青少年矯正職員
保護観察職員 上級(甲、乙種)
資格…国家公務員上級に同じ

試験…第1次 7月12日, 13日

第2次 9月中旬

③ 労働基準監督官
資格…S9.4.2日～S23.4.1日までの出生者

試験…第1次 7月12日, 13日

第2次 9月30日

高校卒業程度のもの

(受け付け 5月10日～28日まで)

海上保安学校学生

資格…◇S20.4.2日以降出生の男子で

◇高校卒業した者

◇高専第3学年修了者

◇大学入学資格検定の合格者

試験…第1次 6月22日

なお、詳しいこと、申し込み先は
人事院中国事務局 電話(0822)21-3748
広島市上八丁堀6-82(郵便番号730)へ

心配ごと相談

いろいろな困りごと、心配ごとの相談に応じます。お気軽においでください。

毎週月曜日 9時30分～3時まで
市立児童会館で(電☎4318番)

—鳥取市社会福祉協議会—

市立体育館を無料開放

毎月7日……「健康の日」

歩こう会

6月8日 市役所～叶～源太～長谷～赤子田
(帰りはバス)

参加者は6月1日までに、市教委体育課
(電☎8111-内線323番)へ申し込みください。

不燃物の収集

○不燃物は、指定集積場以外のものは収集しません。

○なるべく収集日の前日ぐらいに持ち出してください。

特別清掃地域内の収集予定

5月10日, 20日, 29日, 6月7日
南町(1部) 瓦町 栄町 東品治町 吉方
吉方2丁目(1部) 立川5丁目(1部) 今町
1～2丁目(1部)

5月12日, 21日, 30日, 6月9日
馬場町 上町 中町 吉方1～2丁目 立川
1～5丁目 卯垣 岩倉

5月13日, 22日, 31日, 6月10日
田島 西品治(1部) 相生町1～4丁目 桑
師町 寿町(1部) 新品治町

5月14日, 23日, 6月2日, 11日
西品治(1部) 南町(1部) 寿町(1部) 行
徳 今町1～2丁目(1部) 古市 富安 吉
成

5月15日, 24日, 6月3日, 12日
賀露 湖山 吉岡

5月16日, 26日, 6月4日, 13日
浜坂 丸山 湯所1～2丁目 東町1～3丁
目 栗谷町 江崎町

5月17日, 27日, 6月5日, 14日
材木町 友好町 片原1～5丁目(1部) 西
町1～5丁目 尚徳町 掛出町 庖丁人町
大榎町 御弓町 元大工町 大工町頭 上魚
町 若桜町 鍛冶町 職人町 桶屋町 戎町
寺町

5月19日, 28日, 6月6日, 16日
片原1～5丁目(1部) 本町1～5丁目 二
階町1～4丁目 茶町 新町 元魚町1～4
丁目 川端1～5丁目

特別清掃地域外の収集予定

5月14日 6月11日 倉田 大正
" 15日 6月12日 千代水 美穂

" 16日 6月13日 美保 神戸

" 21日 大和 豊実

" 22日 東郷 豊実

" 23日 明治 松保

" 28日 湖山 大郷

" 29日 吉岡 大郷

" 30日 末恒 米里

6月4日 中ノ郷 米里

" 5日 稲葉山 面影

" 6日 津ノ井

(注) 不燃物の収集については
鳥取市清掃事務所 電話☎4518番
環境衛生公社 電話☎8507番

日本脳炎予防接種

○対象者 生後6カ月以上の全市民(保育所
や小・中学生などは別途行なう。)

○接種方法
(1)ことしはじめて日本脳炎予防接種をうける
者は1週間の間隔で2回接種する。

(2)去年まで引き続き日本脳炎予防接種をうけて
いる者は、1回接種で完了する。

○発熱、下痢、発疹、できもの、種痘接種後2
週間以内の者は、予防接種をうけることが
できません。

○受付時間 午後1時30分～3時まで
(○印の地区は3時30分まで)

対象区域	接種場所	接 種 日	
		第1回	第2回
湖 山	湖山公民館	5月6日(内)	5月13日(内)
松保, 豊実, 吉岡, 大郷	世紀小学校 湖南公民館	5月7日(内)	5月14日(内)
東 郷	東郷小学校	5月8日(内)	5月15日(内)
大 正	大正 "	5月8日(内)	5月15日(内)
大和, 美穂	美和小学校	5月9日(内)	5月16日(金)
神 戸	神戸小学校 賀露公民館	5月12日(内)	5月19日(内)
倉 田	倉田公民館	5月26日(内)	6月2日(内)
津ノ井	津ノ井小学校	5月26日(内)	6月2日(内)
明 治	明治公民館 明德小学校	5月28日(内)	6月4日(内)
末 恒	末恒小学校	5月29日(内)	6月5日(内)
富 桑	富桑 "	5月29日(内)	6月5日(内)
城 北	城北公民館 美保小学校	5月30日(内)	6月6日(内)
米 里	米里小学校	6月9日(内)	6月16日(内)
久 松	久松 "	6月9日(内)	6月16日(内)
日 進	日進小学校 稲葉山 "	6月10日(内)	6月17日(内)
稲 葉	稲葉山 "	6月10日(内)	6月17日(内)
修 立	修立小学校 面影 "	6月11日(内)	6月18日(内)
醇 風	醇風小学校 遷喬 "	6月12日(内)	6月19日(内)
遷 喬	遷喬 "	6月12日(内)	6月19日(内)

○料 金 1人1回について190円

○料金の免除 つぎの者は無料になります。接
種場で係員に証明書または、市民
税の納額告知書を提示ください。

(1) 生活保護法による生活保護家庭の者

(2) 44年度の市民税の額(44年度の市民税が
確定していない場合は43年度の額)が均等
割額(500円)以下の者、非課税の者、お
よびそれと生計をひとつにする扶養親族

身障者相談

5月16日 身障者整形相談

5月20日 身障者耳鼻相談

と き 午後1時～4時まで
と ころ 保健所

なお、相談においでるときは、印かんと手帳
をお持ちください。

補聴器修理 5月19日、駅裏更生館で
調子の悪い補聴器を補修いたします。

小児マヒ生ワク投与(2回目)

●43.7.1日～43.12.31日までの出生者、および
それ以前の出生者で、生ワク投与を2回終っ
ていないもの。

●発熱、下痢、発疹、種痘接種後2週間以内の
者、はしか予防接種後1カ月以内の者は、投
与は受けることができません。

●母子手帳をお持ちください。

●受付時間 午後1時30分～3時まで

●料金 無料

5月20日(内)
修立、日進、稲葉山、面影、津ノ井、米里地
区の方は……修立小学校で

5月21日(内)
明德、美保、明治、大正、東郷、美穂、大和、
神戸、倉田、豊実地区の方は……明德小学校
で

5月22日(内)
久松、城北、湖山、賀露、醇風、末恒地区の
方は……久松小学校で

5月23日(内)
遷喬、富桑、松保、吉岡、大郷地区の方は…
……遷喬小学校で

5月27日(内)
対象地区で投与を受けることができなかった
者……児童会館で

なお、都合上自分の地区で投与が受けられない場合は
どの校区からでも投与を受けてください。



ガ ン 検 診

胃ガン検診
5月27日 市立体育館で

料 金 600円

ただし、つぎの方は(前もって市役所衛
生課に連絡のこと。)無料です。

市民税が均等割額のみの方や非課税の方
およびその配偶者、扶養親族

申し込み……5月26日まで(電話でもよい)

子宮ガン検診
いつでも市役所衛生課で受け付けしていま
す。なお、受け付け後は市内の指定の医療
施設で検診をうけていただくことになりま
す。

料 金 300円

(ただし、無料の場合は胃ガン検診と同じ
です。)

お知 ら せ

五月十日～六月十五日

子どもの幸せのために

子ども会の交歓など

児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、よい環境のなかで育てられる。(児童憲章)

五月五日は子どもの日。この日を中心に、五月は子どものためのいろいろな行事が行なわれます。この機会に、子どものしあわせとこの日をみなんで考えてみるため、今月は子どもについて特集しました。

吉空にひるが 五月五日から始まる児童の日は、福徳週間には、各福祉事務所ごとに中学生と母親が集まって、子どもの生活などについて話しあうほか、児童の生命尊重をおもなテーマに、関係者や学識経験者による紙上座談会も行なわれます。

また、五月十一日には、優秀な活動をしている子ども会から、二名の児童と指導者を集めて、西部総合事務所が主催する「砂丘に子ども」の国を建設するよう、本年度は基本設計などの費用三百万円あまりの予算を計上して、準備を進めています。

子どもの国というものは、子どもたちに、創意工夫がふくらみ、楽しみながら遊んでもらおうというものです。いままの国、国立のものがあるだけで、県でやるのは鳥取県が初めてです。大砂丘の自然と特色を生かした子どもたちの楽園が、少しでも早く完成するよう期待されます。

集団の中で成長

子ども会

子どもは、みんなといっしょに遊んだり仕事をするなかで、自主性を身につけてルールを守ることやお互いに人格を尊重しあうことなどを学びます。

子ども会は、地域の子どもたちの親ばくの場として昔から受け継がれてきており、現在、県下には千九百十の子ども会、六千三百人あまりの子どもたちが、地域への奉仕やレクリエーションなどの活動を行なっています。

もちろん、子ども会といふのは、子どもが自分たちのために、自主的に、民主的に運営するものです。しかし、子ども会の経費や集金場、資料の提供などは、どうしてもおとなの協力が必要です。

いま、子ども会では、熱心に協力してくれる指導者

恵まれぬ子に施設と教育

世間ていより子のしあわせを

目や耳の不自由な子、手足が動かない子やちえ遅れの子、病弱な子など、身体的障害にもまげず、健康な子の何倍も努力し、がんばっている子どもたちが、県内にもたくさんいます。こうした子どもたちは、児童憲章の「適切な治療と保護と教育」が必要で、

「た」とその満たされたい気持ちや表現しています。現代っ子は、職業と収入との関係についてみると、小学生、中学生とも八割くらいの子が「お金よりも精神的に気がよく働けるような職業がいい。」としています。これで見ると「現代っ子は、一般的にいわれているほどガメツクはないようです。頭脳労働と肉体労働とで、小学生では六割までが「主として頭を使う仕事」のほうに傾く傾向があるといえるにたいし、中学生では逆に六割が「汗と油にまみれて働く仕事」のほうに傾く傾向があります。」

勉強はきらい!

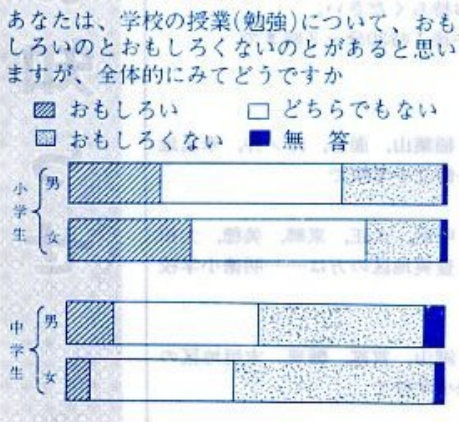
県内の子ども意識調査

子どもたちは、学校でどういうことを楽しみにしているでしょうか。

県内の先生が、が行なった調査によれば、いちばん多いのは小・中学生とも「友達と自由に話しかけているとき」で、中学校の女生徒では七割もあります。これに次いでクラブ活動をしたいとき、友だちと遊んでいるとき、などとなっており、「授業時間中に勉強しているとき」がいちばん少ないといわれています。

また、学校の授業が全体的に見て「おもしろい」といふのは、中学生では八割で、半分以上はおもしろいという意見が全体の

授業はおもしろいか



「子どもの相談は」

子どもの適性や性格行動についての心理テストなども行なっています。

このほか、子どもの養育についての相談や、非行をおこなった少年の指導、さらには子どもの一時保護なども行なっています。

昭和四十二年度では三千五百件あまりの相談を受けていますが、なんでも気軽に相談してください。

中央児童相談所
電話 鳥取二二一〇三二
倉吉児童相談所
電話 倉吉二二三九〇六
米子児童相談所
電話 米子三一四七一

お知らせ

働く青少年の生活文を募集

働く青少年の皆さんは、生活する中でいろいろな喜びや悩みなどを感じていることでしょうか。

それを詩や作文で表現した「働く青少年の生活文」を、次のとおり募集します。多数応募してください。

種別別原稿枚数
作文 四〇〇字詰原稿用紙六枚以内
詩 同右用紙三枚以内

応募資格
少年の部
昭和二十六年四月一日以降に生まれた、働く青少年

青年の部
昭和二十四年四月一日から、二十六年三月三十一日まで生まれた働く青年男女

締切日 五月十五日
応募文の送り先
鳥取市西町二丁目 鳥取市少年室

大学の入学資格の検定試験をします

高校を卒業していない人も、大学入学資格検定試験に合格すれば、大学の入学資格が得られ、就職するなどの場合には高校の卒業生と同じ扱いを受けることになります。

この試験は八月上旬に実施されますが、申し込み受け付け期間は五月二十日から六月十日までで、県教育委員会指導課で受け付けています。「案内」や申し込み書類が入用のかたは、返信用の切手と封筒を添えて、鳥取市東町一の二二〇県教育委員会指導課まで申し込んでください。

東部県税事務所
電話番号が変更
東部県税事務所の電話番号が、五月一日から次のようになっています。

(新) 鳥取二二一〇三二

身体障害者の相談員ふえる

身体の不自由な人たちに生活や職業、補装具など、お困りのことについてなんでも相談していただくため、県では専門の相談員を設けています。これを、この春からさらに八名ふやして現在三十一名の相談員が活動しています。

今回増員のかたがたはつきのとおりです。なんでも気軽に相談ください。

村田正則 国府町美敷
藤井十成 三朝町大瀬
松岡石雄 日南町新屋
石破克理 鳥取市吉方二
稲里和江 鳥取市吉方三

引揚者には特別交付金

外地から引揚げられた人には、年令別に二万円から十七万円まで、死亡者にはその七割が国債で支給されます。

鳥取県に本籍地のある人で、まだ請求しておられない引揚者やその遺族のかたは、市町村役場で手続きをしてください。

この請求は、来年三月で時効になりますので、早めにしてください。

鳥取藩史の予約募集しています

池田光神藩祖から二百四十年におよぶ鳥取藩の事跡については、明治から昭和にかけて編さんされておりました。このまま保存されています。

これを全七巻にまとめて本年度から刊行することになり、いまその予約を募集しています。

本はA五版、七百ページくらいで、価格は二千円見当に予定されています。

希望のかたは五月一日から五月三十一日までの間に鳥取市西町三丁目県立鳥取図書館まで申し込んでください。

福祉年金の定時届廃止

毎年六月には定時届を出していただいていたが、今年からは出さなくてもよいことになりました。

これは、所得制限がなくなったのではなく、届け出の手間を省くため、役場でもまとめて所得額などを調べようとしたためです。

国民年金証書については今までもどおりですが、五ヶ月の年金を受け取られたら、その足で証書を役場に提出してください。

何よりもまず交通事故をなくしよう!!